

警備業におけるその他災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11~12	私服の保安警備員として店内を巡回していた時に、惣菜などをマイバックに入れ未精算のまま店外に出た初老の女性がいたので声をかけ、事務所に同行する際、女性の上着の裾を掴んでいた左手を捻られ、右手を引っかかれた為、負傷した。	50~499	300
1	13~14	工事車両を工事現場から車道に誘導する作業をしていたとき、急に胸が苦しくなり、その場に倒れて救急搬送され、狭心症と診断された。	45~299	100
2	10~11	現場に向かう為、集合場所（駐車場前）で同乗させてもらった車から降りる際、完全に降りる前に車が発進してしまった為に転倒した。縁石に顔面を打ちつけ顔・口内及び歯を負傷した。	72~99	50
2	4~5	非常用設備更新工事に伴うトンネル内の点検整備で、2人で2時間おきに後退しながら点検を行う。1人が点検中、もう1人は車内で待機する。当日は夕方より勤務した。翌朝の後退時にいびきをかいて寝ていたため、起こさず、もう1人が点検に行き、点検後もう一度声をかけた時に異変に気付き、救急車を呼んだ。	63~49	30
6	10~11	バスターミナルで、降車してくるお客様に歩行者通路への案内、及びバス道路への侵入防止業務についており、この時も停留所に進入してきたバスの左後方で待機していた。バスが停車し扉が開くと、先頭で降車した男性客が、バス道路を横切ろうと小走りで向かってきたので、歩行者通路を案内しようとしたところ、男性客の右肩が胸に当たり、後方に飛ばされるように仰向けに転倒した。その際、左腕を擦り剥き、右腰辺りに痛みを感じた。	68~29	10
		飛天馬上にて、電動サンダーで鉄管を切っている時に、鉄管にはじき返された電動		

7	11~12	サンダーが顔面を直撃した。手が当たったが顔面を切りつけてしまったと思い、咄嗟に電動サンダーから手を離してしまい左大腿部に落下し、高速で回転するディスク部分により裂挫創となったもの。	27	—
10	14~ 15	児童館前の道路工事の交通誘導中に突然意識を失い、転倒し、右側頭部及び右顔面を打った。	70	50 ~ 99
11	11~ 12	冷蔵倉庫搬入口においてコンテナトレーラーを誘導していたところ、コンテナトレーラードライバーと口論になり、相手に両腕を掴まれコンクリートの柱に後ろ向きに強く押されたために負傷した。	56	100 ~ 299
12	16~17	巡回中、万引き犯を発見し、外に出て声を掛けたところ、犯人が急に殴りかかり、柔道技をかけ、左鎖骨を骨折したものである。	27	30 ~ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html